

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月10日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目 2番 6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 荒木 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目 2番 6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 荒木 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特別損失の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成25年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結会社が保有する船舶において、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。これに伴い、連結決算においては減損損失を計上し、個別決算においては、当該連結会社に対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期の連結決算において、減損損失830百万円を特別損失として、平成25年3月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額813百万円を特別損失として、それぞれ計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において相殺消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上